

住民の皆さまへお知らせ【第41号】

平成24年11月1日発行

発行・編集 丸森町原発事故対策室
問い合わせ先 ☎87-7658

<町内の空気中の放射能測定結果について>

町内保育所・小学校・中学校等の空気中の放射線量測定結果【定点測定日10月25、26、29日】

(単位：マイクロシーベルト/時)

測定場所	定点測定値	MP	現場保管場所(10/24)	測定場所	定点測定値	MP	現場保管場所(10/24)
丸森たんぽぽこども園	0.08			大内小学校	0.13	★	0.09
丸森小学校	0.11	★	0.11	小斎小学校	0.10	★	0.09
羽出庭分校	0.13	★		館矢間保育所	0.10		0.13
丸森中学校	0.10	★		館矢間小学校	0.08	★	0.10
金山保育所	0.14		0.15	大張児童館	0.16		0.16
金山小学校	0.09	★	0.11	大張小学校	0.15	★	0.16
筆甫保育所	0.18			耕野児童館	0.18		
筆甫小学校	0.09	★		耕野小学校	0.14	★	
大内保育所	0.11		0.13				

※保育所、児童館は園庭等の中心部一箇所を地面から50cmの高さで測定。モニタリングポストは、小学校50cm、中学校100cmの位置で測定しています。
※和田保育所、啓明小学校、旧丸森東中学校、旧大内中学校および旧丸森西中学校の測定結果は裏面に記載しております。
※表に★印(MP:モニタリングポスト設置施設)がある定点測定値は、モニタリングポストの計測値の小数点第三位を四捨五入してお知らせしています。(今回は、10月29日午後2時の計測値です)
※現場保管場所の測定は、埋設した場所の中心点(高さ50cm)で計測しています。

各課等からのお知らせ

<農林課から>

町内全地区で平成24年産米の出荷自粛が解除になりました

宮城県が実施する平成24年産米の放射性物質検査で、まだ検査が終了していなかった筆甫・耕野地区においても、全ての検体で基準値(100ベクレル/kg)以下という結果が出ました。これにより、町内全地区で出荷自粛が解除され出荷・販売等が可能となりました。

筆甫地区	10/19 解除
耕野地区	10/18 解除
その他の地区	すでに解除済み

問い合わせ先：農林課農政班
☎72-2113

平成24年産稲わらの利用が可能となりました

宮城県が実施する平成24年産稲わらの放射性物質検査の結果、暫定許容値を下回っていることが確認されました。よって、平成24年産稲わらの飼料及び敷料、土壌改良資材としての利用が可能となり

ました。ただし、今年中に収集する稲わらが対象ですので、ご注意ください。

問い合わせ先：農林課農政班
☎72-2113

<農林課から>

安全な干し柿を作しましょう

干し柿は、乾燥が進むとそれに比例して放射性物質も濃縮します。一般的な干し柿では原料柿の3～5倍になると言われています。これまで、町に持ち込まれた生柿の測定結果は不検出～46Bq/kgとなっておりますので、加工にあたっては注意しま

しょう。加えて、原料柿や干し柿(製品)の放射性物質検査を行うなど安全性も確認しましょう。

問い合わせ先：農林課農政班
☎72-2113

野生きのご類の採取を控えてください

このことについて、10月18日付けで原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)より、栗原市と大崎市の野生きのご類の出荷制限の指示がありました。また、県内の市町村における野生きのご類の持ち込み検査においても基準値を超えるものも多く見受

けられております。つきましては、野生きのご類の採取を控えるようお願いします。

問い合わせ先：農林課林業振興班
☎72-2146

町が実施した測定結果について

※過去の数値等は、丸森町のホームページでご覧いただけます。
<http://www.townmarumoriyagi.jp/genpatsu/nousan/nousan.html>

◆検査委託先：東北大学

(単位：ベクレル/kg)

種別	採取日	採取場所	放射性セシウム	種別	採取日	採取場所	放射性セシウム
青豆	10/3	大内(岩城東上)	不検出	ねぎ	10/4	耕野(沼)	不検出
栗	10/3	大内(下河原)	11	かぼちゃ	10/11	金山(日照田)	不検出
南蛮	10/4	小斎(郷ノ目)	不検出	ヤーコン	10/7	大内(佐野)	不検出
柿	10/4	小斎(郷ノ目)	不検出	ブロッコリー	10/18	耕野(火石坂)	不検出
大根	10/4	耕野(小田)	不検出	枝豆	10/17	耕野(花立)	不検出
里芋	10/3	耕野(沼)	不検出	長ネギ	10/18	耕野(沼)	不検出
食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質の基準値							< 100

※1 検出下限値は1ベクレル/kg以下です。不検出とは、放射性物質が1ベクレル/kg未満という意味です。
※2 「検出下限値」とは、その分析法で検出できる最低濃度のことをいいます。

◆検査委託先：宮城県公衆衛生協会(単位：ベクレル/kg)

種別	採取日	採取場所	放射性セシウム				
			134	検出下限値	137	検出下限値	
水道水(浄水)	10月18日	石羽	不検出	0.5	不検出	0.6	
		黒佐野	不検出	0.5	不検出	0.5	
		筆甫	不検出	0.6	不検出	0.6	
水道水(原水)	10月18日	石羽	不検出	0.6	不検出	0.6	
		黒佐野	不検出	0.6	不検出	0.7	
		筆甫	不検出	0.6	不検出	0.6	
食品衛生法の規定に基づく食品中の放射性物質の基準値							< 10

